12/25 朝福

職員の高齢者虐待最悪

18年度621件 被害者85%認知症

厚生労働省は二十四日、介護施設の職員による高齢者への虐待行為が二〇一八年度に六百二十一件あり、過去最多だったと発表した。前年度（五百十件）から21・8%増加した。被害者は認知症の人が85・0%を占めた。虐待で死亡したケースも一件（一人）あった。件数は十二年連続で増えた。

深刻な人手不足による介護現場の負担増が増加の背景にありそうだ。厚労省は「社会的な関心が高まり、通報も増えている」（担当者）と指摘している。

家族や親族らによる虐待判断の件数も、過去最多となる一万七千二百四十九件だった。殺人や心中、虐待で二十一人が亡くなった。

六百二十一件の施設での虐待に関し、被害者が複数いる場合があり、被害者は九百二十七人に上る。うち女性が約四分の三となる六百八十八人。加害者は男性が54・2%で介護に従事する男性の割合（20・6%）と比べて相当高い。

虐待の種類（複数回答）で見ると、暴力や拘束といった身体的虐待が57・5%でトップ。暴言などの心理的虐待27・1%、著しい減食や長時間の放置を含む介護放棄19・2%が続いた。不当な財産処分などの経済的虐待（5・8%）、性的虐待（5・4%）もあった。

施設・事業所の種類別では、特別養護老人ホームが34・9%、有料老人ホームが23・0%で多かった。いずれも、入所者が寝泊まりするなど生活の場としている施設。六百二十一件のうち二十件は、過去にも被害者が出た施設・事業所だった。

都道府県別では、東京都が六十五件で最も多かった。次いで神奈川県五十二件、大阪府五十件。山形を含む四県はゼロだった。死亡の一件は福井県の施設で起きた。

福井は死亡例1件

県内市町が二〇一八年度に把握した介護職員による高齢者虐待は前年度比一件増の三件（三人）だった。うち一件は虐待で「死亡」したケースとされたが、県長寿福祉課によると、死亡は一カ月後で、因果関係は不明。

三件の内訳は、身体的虐待が一件、介護放棄が二件だった。死亡したケースは介護放棄の一件。通所介護施設で昨年五月の夜、一時的に宿泊していた八十代男性の体調に異変が生じたが、施設管理者の経験不足で病院への緊急搬送を見送った。翌朝に搬送されたが、男性は一カ月後に死亡した。同課によると、男性は心臓に持病があった。

一方、家族・親族らによる虐待は、前年度比四十二件増の百四十六件。身体的虐待が最多で、心理的虐待、介護放棄などと続いた。被害を受けた58・9%が認知症を患っていた。虐待したのは「息子」が45・3%でトップ。次いで「夫」「娘」などだった。

同課の担当者は「未然防止のため、介護の悩みや疲れがある人は相談してほしい。深刻化させないため、早期発見も必要」と話す。通報・相談先は県のホームページに掲載されている。

（山本洋児）